

令和6年度 石川県職員（職業訓練指導員）採用選考試験案内

令和6年7月1日

石 川 県

受付期間 令和6年7月1日(月)～令和6年8月23日(金)(8月23日までの消印有効)

試験日 令和6年9月8日(日)

※応募者が多数の場合など、口述試験を別日に実施することがあります。

変更する場合は受験票送付時にお知らせします。

令和6年度石川県職員(職業訓練指導員)採用選考試験を次のとおり行います。

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容等

試験区分	採用予定人員	職務内容等
職業訓練指導員 (機械)	若干名	職業訓練指導員として、産業技術専門校の機械系科目の学科、実技の指導業務及び職業訓練計画等の企画業務に従事します。
職業訓練指導員 (自動車整備)	若干名	職業訓練指導員として、産業技術専門校の自動車整備系科目、機械系科目(溶接等)の学科、実技の指導業務及び職業訓練計画等の企画業務に従事します。

2 受験資格

(1) 年齢・資格等

昭和50年4月2日以降に生まれた者で、試験区分に応じ、以下の要件に該当する者

ア 職業訓練指導員(機械)

職務経験年数が3年以上ある者(令和7年3月31日までに3年に達するものを含む。)で、職業訓練指導員免許(機械科)を現に有する者又は令和7年3月31日までに当該資格を取得する見込みの者

イ 職業訓練指導員(自動車整備)

職業訓練指導員免許(自動車整備科)を有する者又は令和7年3月31日までに当該資格を取得する見込みの者のうち、次のいずれかに該当する者

① 1級自動車整備士の資格を有する者

② 2級自動車整備士の資格を有する者で、資格取得後、自動車整備に関する実務経験年数が3年以上ある者(令和6年7月31日時点)

※「職務経験年数」及び「実務経験年数」には、6か月以上継続して就業した期間が該当します。職務経験及び実務経験が複数の場合は通算することができますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。なお、合格決定後に、職務経験期間及び実務経験期間確認のための証明書を提出していただくことがあります。

(2) 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する者は受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 石川県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受験手続・申込方法

(1) 申込書請求先

ア 申込書は、石川県商工労働部労働企画課で配布しています。

(労働企画課ホームページからダウンロードすることも出来ます。)

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/roudou/index.html>

イ 申込書を郵便で請求する場合は、返信用封筒(140円分の切手を貼った角形2号の封筒にご自分の郵便番号・住所・氏名を明記したもの)を同封のうえ、封筒の表に「石川県職員(職業訓練指導員)採用選考申込書請求」と朱書きして郵送してください。

(2) 申込書提出先

(3) 申込方法

下記の書類に必要な事項を記入し、必要な書類を同封のうえ、石川県商工労働部労働企画課に提出してください。郵送する場合は、必ず特定記録郵便又は簡易書留郵便にして、封筒の表に「職業訓練指導員採用選考申込書在中」と朱書きしてください。

ア 令和6年度石川県職員(職業訓練指導員)採用選考試験申込書

イ 受験票

ウ 自動車整備士の合格証書(又は合格証明書)の写し(自動車整備受験者のみ)

エ 次の①～④に応じて必要な書類

① 職業訓練指導員免許を現に有する者

・募集職種に関する職業訓練指導員免許証の写し

② 職業訓練指導員免許取得見込みの者

※職業訓練指導員免許取得資格が確認できる次のいずれかの書類

・募集職種に関する職業訓練指導員試験の合格証書の写し

・職業能力開発総合大学校の指導員訓練のうち、募集職種に関する長期課程、専門課程、長期養成課程、職種転換課程又は指導員養成課程の修了証書の写し

・募集職種に関する学科を修めた者の、工業又は工業実習の教科についての高等学校の教員の普通免許状(教育職員免許法第4条第1項に定める普通免許状をいう)の写し

③ 都道府県職業能力開発協会が実施する職業能力開発促進法施行規則第39条第1項の規定による48時間講習を修了した者

・上記の講習の修了証書の写し

④ 都道府県職業能力開発協会が実施する職業能力開発促進法施行規則第39条第1項の規定による48時間講習を令和7年3月末までに修了する見込みの者

※上記の講習の受講資格が確認できる書類(主な受講資格と必要書類は下表のとおり)

試験区分	主な受講資格	必要書類
職業訓練指導員 (機械) ・ 職業訓練指導員 (自動車整備)	学校教育法による大学(短期大学は除く)において当該試験区分に関する学科を修めて卒業した者で、その後当該職種に関し2年以上の実務経験を有する者	卒業証明書(写し)、 技能照査合格証書(写し)、 職務経歴書、 技能検定合格証書(写し)
	学校教育法による短期大学又は高等専門学校において、当該試験区分に関する学科を修めて卒業した者で、その後当該職種に関し4年以上の実務経験を有する者	
	職業能力開発促進法による公共職業能力開発施設の当該試験区分に関する普通課程の普通職業訓練(養成訓練)の技能照査合格者で、訓練修了後当該職種に関し6年以上の実務経験を有する者	
学校教育法による高等学校において、当該試験区分に関する学科を修めて卒業した者で、その後当該職種に関し7年以上の実務経験を有する者		
職業訓練指導員 (機械)	当該試験区分に関し、1級の技能検定に合格した者	

4 受付期間

(1) 令和6年7月1日(月)から令和6年8月23日(金)まで

(2) 受付事務は、午前8時30分から午後5時45分まで行います。ただし、土曜日及び日曜日並びに祝祭日は、受付を行いません。

(3) 郵送の場合は、8月23日(金)までの消印のあるものについて受け付けます。

応募締切後、8月30日(金)までに受験票を送付します。なお、8月30日(金)までに受験票が到着しない場合は、必ず問い合わせてください。

5 試験の方法

試験種目	配点	内 容
教養試験 (120分)	10点	公務員として必要な一般的知識及び能力について択一式による筆記試験を実施します。 (40題)
論文試験 (60分)	10点	課題に対する理解度、思考力及び文章による表現力並びに必要な専門的知識及び能力について論文試験を実施します。 (800字程度)
専門試験 (90分)	30点	職業訓練指導員として必要な専門的知識についての択一式及び記述式による筆記試験を実施します。<関数電卓(プログラム機能付き電卓は不可)持参> 例題URL https://www.pref.ishikawa.lg.jp/roudou/shidouinnshiken/shikennannnai.html
口述試験	50点	主として人物について、個別面接により試験を行います。
適性検査	—	職務の遂行に必要な素質及び適性について検査を行います。

6 試験の日時、場所及び合格発表

日 時	場 所	合 格 発 表
令和6年9月8日(日) 〔午前8時45分から 午後5時00分ごろまで〕	石川県立金沢産業技術専門校 (石川県金沢市観音堂町チ9番地)	令和6年10月上旬に受験者全員に可否の結果を文書で通知します。

※ 試験実施時間等は変更する場合があります。また、応募者が多数の場合、口述試験を別日に実施する場合があります。変更する場合は受験票送付時にお知らせします。

7 採用予定時期

- 合格者は、原則として令和7年4月1日に採用されることになります。
- 職業訓練指導員免許取得見込みの者は、令和7年3月31日までに免許を取得すること。所定の期日までに取得できなかった場合は、採用資格を失います。

8 試験結果の情報提供

この試験の結果については、次のとおり口頭で情報提供を求めることができます。

提供対象者	提供内容	提供期間	提供場所
試験不合格者	当該試験の種目別 得点、その合計点 及び総合順位	当該合格発表の日から起算して1か月間 〔県の休日を除く日の 午前9時から午後5時まで〕	石川県商工労働部 労働企画課 (金沢市鞍月1-1)

※ 必要持参書類・・・受験票又は自動車運転免許証、旅券など官公署の発行する写真貼付の証明書

※ 情報提供について、電話、はがき等により求めること及び本人以外の者が求めることはできません。

9 給与等の待遇

- 初任給(給料月額+地域手当)(例)

採用時の年齢	月額
25歳(大学卒 実務経験3年)	約221,300円

※ この額は、令和6年4月に採用した場合のもので、金沢市内で勤務した場合の地域手当を加算した額になっています。今後、人事委員会勧告に基づき改定されることがあります。

また、学歴、実務経験などの内容・期間の長さにより、所定の金額が加減されます。

- 諸 手 当
期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当等が、それぞれの条件に応じて支給されます。
- 勤務時間等
週休2日制(週38時間45分勤務制)となっています。
- 休 日
原則として、土曜日、日曜日、祝日法による休日及び年末年始が休みとなります。
- 休 暇
年次有給休暇(年間20日、採用1年目は15日)のほか、夏期休暇等の特別休暇があります。

(6) 福利厚生

健康の維持・増進のための各種健康診断、各種の給付・貸付事業を行う共済制度及び互助会制度等があります。

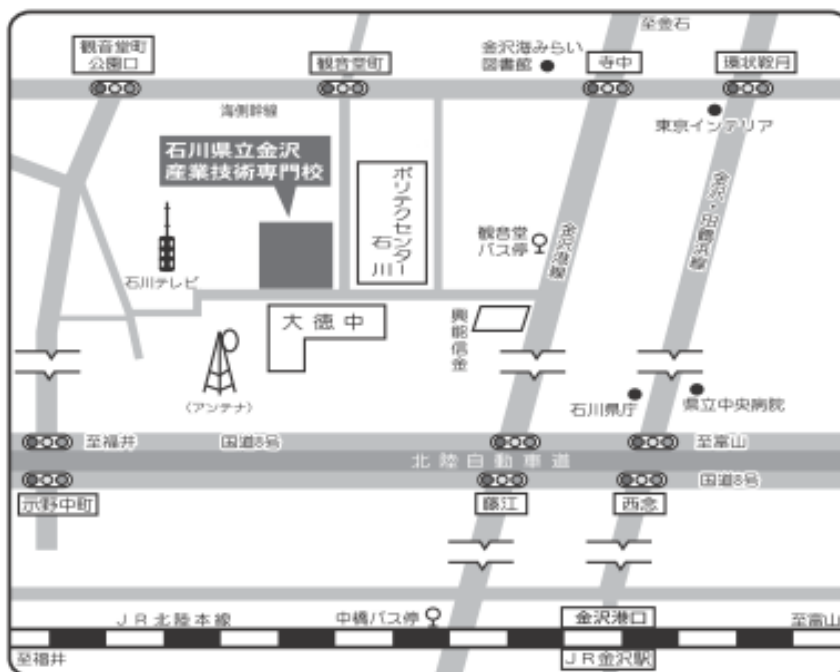
10 問い合わせ先

石川県商工労働部労働企画課

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地(石川県庁行政庁舎12階) TEL(076)225-1533

労働企画課ホームページ <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/roudou/index.html>

試験場案内図



● 交通アクセス

・お車でお越しの方

富山方面からの方は、国道8号線「藤江」交差点を右折（福井方面からは同交差点を左折）し、金沢港線1.6km直進「観音堂口」交差点を左折し、0.4km

・JR金沢駅からお越しの方

金沢港口から徒歩5分 「中橋バス停」北鉄バス 金石行・大野港行 乗車15分
「観音堂バス停」下車、徒歩5分

この試験の詳細については、石川県商工労働部労働企画課に問い合わせてください。

〒920-8580

金沢市鞍月1丁目1番地(石川県庁行政庁舎12階)

石川県商工労働部労働企画課

TEL(076)225-1533

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/roudou/index.html>